

平成24年度教育行政執行方針

平成23年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、福島町教育行政の執行に関わる主要な方針について申し上げます。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災においては、多くの幼児・児童・生徒も犠牲となり、学校現場等の危機管理対応にも一石を投じたところでもありますが、その後の、被災地における人々の復興に向けた姿勢は、これまでの我が国の教育力としての、家庭での「しつけ」や、学校における「まなび」、そして地域社会にあっては「きずな」という要素が、人間性として醸成されてきた結果とも捉えているところであります。

そうした中、学校教育においては小学校に引き続き、中学校で新学習指導要領が完全実施となりますが、当町の教育行政においては、町民憲章の理念と福島町教育目標を基本に、子ども達一人ひとりが「生きる力」と「確かな学力」を育み、健やかに成長していくことが出来るよう、教育環境の整備や施策の推進を図ってまいります。

また、昨年発生した東日本大地震を教訓とした、学校等の防災避難マニュアルの見直しを行っており、今後も、防災などの安全学習の徹底や危機管理体制の充実に努めてまいります。

社会教育分野にあっては、第五次福島町社会教育中期計画に

基づき、生涯にわたっての学習機会の提供に努めるとともに、新しい課題を的確に捉えたうえで、各団体等との連携を図りながら社会教育活動を推進してまいります。

なお、各施策の点検管理や執行状況を明らかにする「教育委員会事務の管理執行に係る点検・評価」につきましては、昨年度より町全体の評価様式と同一様式を用いて実施をしたところであり、今後も、その点検・評価の結果を十分に活用しながら、所管事務等の見直し改善に努めてまいります。

〔学校教育等の推進について〕

（１）幼児教育

吉岡幼稚園につきましては、これまでも保護者と協議・確認をしてきました平成25年を整備計画年度とする、受け皿としての「認定子ども園整備」にあたり、本年度は、施設の増設規模等をはじめとした諸課題の検討に向けて関係課等と協議・連携のうえ、スムーズな体制移行が図られるよう取り組みを進めてまいります。

（２）確かな学力の育成

児童・生徒の学びの充実に向けては、本年度も全国学力・学習状況調査へ参加し、課題の把握・改善を図るとともに、各学校教育用コンピュータを利用した「漢字と計算のプリント学習

ソフト」の導入による家庭用ワーク教材としての対応活用、さらには朝読書や放課後・長期休業中の学習機会の拡充など、学力の育成対策を進めてまいります。

また、中学校における「数学」教科には、引き続き、町臨時教諭を用いたTT（チームティーチング）の指導体制を継続するとともに、外国語活動では、英語指導助手（AET）を活用した小・中学校等における英語授業などの展開を図るなど、新学習指導要領の基本理念に沿った教育の推進に努めてまいります。

なお、各種奨学資金につきましては、町で実施している3つの貸付制度の積極的な活用が図られるよう、引き続き、保護者等に対する周知啓発を進めてまいります。

（3）豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心の育成に向けては、生命の大切さや相手を思いやる心、ともに支え合うことの大切さなどを育む教育活動の充実に努めるほか、副読本である「心のノート」などを活用した道徳教育の推進や、社会科副読本の改定を行い「ふるさと」をさらに知るための教材として用いながら、未来を担う子供たちの育成を図ってまいります。

また、生徒が異なる地域・風土に接し、新たな出会いや交流を通して貴重な体験を得ることが出来るよう、友好市町相互の

派遣交流を実施いたします。

健やかな体づくりにあつては、体育授業の工夫や部活動・少年団活動への支援を図るとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活習慣の励行、さらには吉岡小学校を推進指定校として取り組んでおります「フッ化物洗口」による歯の健康対策を進めてまいります。

なお、中学校では本年度より「武道」が必修科目となり「相撲」を選択しておりますが、福島町相撲協会の協力のもと、当町の特色を生かした指導体制の構築に努めてまいります。

(4) 特別支援教育

特別支援教育については、障がいのある児童生徒が、心豊かに、たくましく育つことができるよう、個別の支援が必要な児童生徒の状態に応じて適切な教育を行うために特別支援学級を設置しての対応を図っているところであります。

本年度は、町内全体における本学級が、これまでの2学級から3学級に増となることから、学校生活上の介助を必要とする新入学児童に対しては、新たに支援員1名を配置するほか、学習などに必要な備品等の整備に努めてまいります。

(5) 開かれた学校づくり

総合的な学習の時間等を活用して、地域の方々の協力による

講話の開催や農業体験、さらには高齢者とのふれあい交流などの事業を引き続き実施するとともに、各学校評議員制度等の活用にも努めるなど、地域における教育力を生かしながら、開かれた学校づくりの展開を図ってまいります。

また、町教育研究所の活動を通して、学校内の組織的研修をはじめとした機会の充実を図りながら、教職員の実践的指導力の向上に努めてまいります。

(6) 高等学校存続対策

福島商業高校の昨年度の入学者は、キャンパス校としての一定の目安である20名を割り込む15名となりましたが、本年度は20名以上の入学者を見込むことができる状況となりました。

しかし、来年度以降の中学卒業者の推移をみても、依然として入学者確保に向けての厳しい環境には変わりがないことから、町としては、これまでの高校存続支援策に加えて、本年度より入学奨励金の増額や部活動奨励補助、町外からの通学者に対する通学定期全額補助を行うほか、公務員受験対策講座の開設など、新たな存続対策に関する予算を計上いたしました。

地元から高等教育の機会を失うことは、地域教育における多大な損失ともなることから、本年度も町内外において、福島商業高校の実学の優位性や、町の新たな支援策の周知啓発に努め

ながら、入学者確保に向けた活動を進めてまいります。

(7) 学校給食

次世代を担う子供たちの心と体の健やかな発達のため、安心・安全な学校給食の提供と衛生管理の徹底を図るとともに、生活習慣や栄養バランスを考えた食事の大切さなどの食育の推進をしてまいります。

また、学校給食センターが完成して1月より本格稼働がなされており、本施設における米飯の自炊提供も可能となったことから、今後は、さらに地元産食材の活用に努めながら、学校給食の提供対応を図ってまいります。

〔社会教育の推進について〕

(1) 社会教育活動

現代社会においては、町民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した心豊かな生活を送るため、自らを深める学習活動の充実が求められております。

このため、町民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供と、地域づくり活動への参画推進を図るとともに、高齢期の皆さんが心身ともに健康で充実した生活を送ることが出来るよう、高齢者学級などを通じた活動や異世代間交流を推進してまいります。

また、子ども達の豊かな人間性や社会性を育むため、当町の豊かな自然や地域資源を活用した自然体験活動やボランティア活動などの参加促進を図ってまいります。

図書室活動においては、地域の情報拠点として利用者のニーズに即したサービスの充実に努めるとともに、古い記録映像をデジタル化した「視聴覚ライブラリー」の公開に取り組むなど、町民が読書に親しみ、利用しやすい図書室づくりを、さらに進めてまいります。

(2) 芸術文化・文化財

豊かな感性を養い、創造性を高めることが出来るよう、町民の芸術文化に接する機会の充実に努めるとともに、文化団体協議会など各種団体と連携をしながら、町民文化祭をはじめとした自主的な芸術文化活動への支援をしてまいります。

文化財については、各保存団体の意向を把握のうえ、地域に根差した貴重な文化財の保存・伝承・公開の対応を図るとともに、本年度は「宮歌村文書」の解説書や文化財マップを作成するなど、町民の文化財等に対する意識啓発に努めてまいります。

(3) 社会体育活動

町民一人ひとりが各年代層に合わせた体力・健康づくりを行い、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことが出来るよう、

スポーツ推進委員や体育協会等関係団体の協力を得ながら生涯スポーツを推進するとともに、各体育施設の設備整備や適切な管理運営に努めてまいります。

なお、本年で節目の30回目となる南北海道駅伝競走大会は、体育協会や関係団体等と連携のうえ、記念事業の開催などの展開を図ってまいります。

以上に基づく各施策の展開にあたりまして、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成24年度教育行政執行方針といたします。